

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
関西学研医療福祉学院		平成20年12月25日		井坂 恵一		〒 631-0805 (住所) 奈良市石京1-1-5 (電話) 0742-72-0600	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人青丹学園		平成10年4月1日		岡田 憲太郎		〒 631-0805 (住所) 奈良市石京1-1-5 (電話) 0742-72-0600	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	看護学科	平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	業界が必要とする人材を人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を習得させ、比六社社会に貢献できる看護師を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	看護師国家試験受験資格						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 104 単位	79 単位	2 単位	23 単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
120 人	118 人	0 人	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		38	人			
	■就職希望者数(D)		38	人			
	■就職者数(E)		38	人			
	■地元就職者数(F)		15	人			
	■就職率(E/D)		40	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		40	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	38名中3名が看護師国家試験を不合格となった。内、2名は看護師として (令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.seitan.ac.jp/kg/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
うち必修授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総授業時数		104 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		23 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位					
うち必修授業時数		23 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		23 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		8 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		4 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
教育課程編成委員会等において、れんけいきぎょう・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学習評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 渉外課次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
坂本 洋子	関西学研医療福祉学院 看護学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
高久 智生	順天堂大学血液内科 准教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日	②
青木 昭美	医療法人康仁会 西の京病院 看護統括部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、5月)

(開催日時(実績))

第21回 令和5年11月14日 13:30～14:30

第22回 令和6年 5月 1日 15:30～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国試対策として個別指導、補習を強化し、学生の学力向上に努め、継続的に看護師国家試験合格率100%を達成することを目指す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①実習目標が達成できるように実習時期・機関の調整計画を立てる。
- ②実習において指導者と密に連絡を取り、より効果的な実習を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	病院の機能と役割を知り、病院における患者の療養環境が分かるとともに、看護の役割を学ぶ。	医療法人康仁会西の京病院、医療
基礎看護学実習Ⅱ	患者を統合的に理解し、援助を必要とする事柄を判断して、個別的・計画的な看護を学ぶ。	医療法人康仁会西の京病院、医療
成人看護学実習Ⅰ	手術を受ける患者を受け持ち、急性期・周手術期の対象の看護を学ぶ。	医療法人康仁会西の京病院、医療
老年看護学実習	高齢者を取り巻く家族及び社会との連携や福祉施設での老年期の人々の生活の場で必要な看護について学ぶ。	医療法人康仁会介護老人保健施設
母性看護学実習	妊娠、分娩、産褥における母性の特性を理解し、母性及び妊産褥婦および新生児に必要な看護と保健指導の基礎を学ぶ。	独立行政法人地域医療機能推進機構

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ①他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。
- ②学内他学科の講義ならびに学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 看護がみえるWEBセミナー(第1回)	45233	連携企業等: 株式会社メディックメディア
期間:	45233	対象: 看護専任教員
内容 「臨床判断能力の育成を意識した フィジカルアセスメント教育」		
研修名: 看護がみえるWEBセミナー(第2回)	45246	連携企業等: 株式会社メディックメディア
期間:	45246	対象: 看護専任教員
内容 「学年を横断して丸ごとつながる! 基礎看護学の授業設計」		
研修名: 看護がみえるWEBセミナー(第3回)	45283	連携企業等: 株式会社メディックメディア
期間:	45283	対象: 看護専任教員
内容 「徹底解説! 看護過程と臨床判断能力」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 日本看護学校協議会近畿ブロック研修会		連携企業等: 日本看護学校協議会
期間: 2023年9月25日～2023年10月18日		対象: 看護専任教員
内容 「指導困難な看護学生の指導方法」		
研修名: 看護教員継続研修①	45156	連携企業等: 奈良県看護協会
期間:	45156	対象: 看護専任教員
内容 「看護師・看護学生の思考力を伸ばす指導とは」		
研修名: 看護教員継続研修①	45158	連携企業等: 奈良県看護協会
期間:	45158	対象: 看護専任教員
内容 「折れない心、乗り切る力を伸ばす指導とは」		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 大阪府専任教員養成講習会		連携企業等: 大阪府
期間: 2024年5月1日～2024年11月29日		対象: 看護教員
内容 看護基礎教育の教育実践に必要な知識・技術・態度を習得し、教員として創造的に活動し能力を啓発する		

研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	

研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	

②指導方の修得・向上のための研修等

研修名:	看護教育継続研修①	連携企業等: 奈良県看護協会
期間:	45524	対象: 看護専任教員
内容	GRITを理解する～学生や新人の教育・支援のために～	

研修名:	看護教育継続研修②	連携企業等: 奈良県看護協会
期間:	45734	対象: 看護専任教員
内容	看護学生の臨地実習充実に向けてのワークショップ	

研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化
(3) 教育活動	教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導體制
(4) 学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性
(8) 財務	中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援
(11) 国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価による学校運営や教育体制に関する指摘、問題点については、教職員会議により問題点の共有と改善策を検討し改善に努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院	令和6年4月1日～令和8年3月31日	
坂本 洋子	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和2年4月1日～令和5年3月31日	職能団体
福田 邦彦	保護者代表	令和2年4月1日～令和5年3月31日	保護者
上田 健志	卒業生代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
安井 誠	地域代表	令和2年4月1日～令和5年3月31日	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/profile/information.html>

公表時期: 6月～7月に

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開等に関し必要な事項を定め、情報を積極的に公開し、教育活動の改善や業界からの信頼の獲得を得ることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2) 各学科等の教育	教育スケジュール、実習マニュアル
(3) 教職員	選任教員数報告、平成28年度研修報告
(4) キャリア教育・実践的職業教育	入学前授業のプログラム、卒業後の研究指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、就職指導
(6) 学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8) 学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

公表時期: 6月～7月に

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			生物学	生物の生きている仕組みと人間の健康な生活について考えることにより、生命のメカニズムについて学ぶ。	1・前	30	1	○		△	○			○		
2	○			教育学	社会のでき事を教育的に考察するために、教育という営みの構造と課題を学ぶ。	1・前	15	1	○			○				○	
3	○			情報科学	情報について、コンピューターシステムとネットワークを理解させ、基礎的情報処理の方法について学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○				○	
4	○			統計学	保健医学領域において役に立つ統計学の基本的概念や考え方を理解し、看護研究に役立てる。	1・前	30	1	○	△		○				○	
5	○			化学	人の正常な活動や疾病の理解をするため、身体を構成する物質とその反応を修得する。	1・前	15	1	○			○				○	
6	○			人間関係論	人間関係の基礎理論を学び、人間関係の多様化を多角的に捉える視点を育成する。	1・前	30	1	○			○				○	
7	○			カウンセリング	カウンセリングの基礎を修得する。	1・前	30	1	○			○				○	
8	○			社会学	一人一人が個別の存在であることを自覚し、社会ルールに従って、それぞれの生活を送っている。人間関係を考えながら、社会のいろいろなことを考え、学ぶ。	1・前	15	1	○			○				○	
9	○			家族論	現代家族の諸現象ライフタスク（人生で直面する課題）の諸問題の分析と対処を探る。	1・前	30	1	○			○				○	
10	○			倫理学	倫理学の基礎知識を学び、医療分野で考えることができる。	1・前	15	1	○			○				○	
11	○			医学英語	将来、医学・看護学研究用の英語文献を読んだり、医療現場での記録物が理解できるように、医学英語の読解力を養う。	2・前	30	1	○			○				○	
12	○			英会話	英語による Speaking と Writing の能力を育成する。	1・前	30	1	○			○				○	

13	○		芸術	芸術活動が人間の心にどのような作用を与え、療養生活の支えになるかを知り、実際に演習を行う。	1・前	30	1	○					○					○
14	○		体育	健康という概念をもとにスポーツ・レクリエーション活動を通して健全な心身の育成のあり方についての基礎知識とその実践を理解する。	1・後	30	1	○		△			○	○	○			
15	○		解剖学	人体を構成している細胞・組織・臓器について各系統別に学ぶ。人体の構造が機能的また臨床的にどのように関連しているかについて学ぶ。	1・前	30	1	○					○					○
16	○		生理学	人体の生理機能（植物性機能と動物性機能）について、器官・組織・細胞・分子レベルで理解し、疾病とその治療・ケアに関する専門科目を学習するための基礎知識を学ぶ。	1・前	30	1	○					○					○
17	○		生化学	生体の恒常性の維持に必要な生体基本物質の構造と機能並びにそれらの代謝に関する知識を修得する	1・後	30	1	○	△				○					○
18	○		栄養学Ⅰ	食生活が生体の代謝に影響し、健康の保持・増進、疾病の改善に影響を及ぼすことを学び、栄養・食事に必要な基本的知識を修得する。	1・前	15	1	○	△				○					○
19	○		薬理学	薬物治療上、必要な薬理学的知識、薬物使用法を修得する。薬理作用を理解し、患者の治療および看護に必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	1	○					○					○
20	○		微生物学	微生物学の基礎知識を学び、それらの特異性を知る。	1・後	30	1	○					○					○
21	○		病理学	疾病や障がいの基本概念を理解するため疾病の成り立ち、器官、組織の変化を通して修得し看護師として必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	2	○					○					○
22	○		病態生理学Ⅰ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを学ぶ。（循環器系疾患）	1・後	15	1	○					○					○
23	○		病態生理学Ⅱ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを学ぶ。（脳神経系疾患、呼吸器系疾患）	1・後	30	1	○					○					○
24	○		病態生理学Ⅲ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを学ぶ。（消化器系疾患、腎・泌尿器系疾患）	1・後	30	1	○					○					○
25	○		病態生理学Ⅳ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを学ぶ。（内分泌・代謝疾患、免疫・アレルギー疾患、運動器疾患）	1・後	30	1	○					○					○
26	○		病態生理学Ⅴ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを学ぶ。（生殖器疾患、感覚器系疾患、歯科・口腔系疾患）	1・後	30	1	○					○					○

27	○		病態生理学Ⅵ	小児期の疾患や障がいの症状・経過の特性、治療、看護の特殊技術を学ぶ。	1・後	15	1	○					○				○		
28	○		病態生理学Ⅶ	精神・心理に関して臨床的に系統別疾患概念の理解を深め疾病や障がいの仕組みを学ぶ。	1・後	15	1	○					○					○	
29	○		医療概論	現代の保健、医療、福祉の抱えている問題点とその問題発生の背景を知ることによって、医学的側面を理解する。	1・前	15	1	○					○					○	
30	○		公衆衛生学	健康増進、疾病予防といった側面だけでなく、疾病構造の変化や高齢の在宅療養者の問題など、地域保健の基礎となる知識を得る。	2・前	30	1	○					○					○	
31	○		社会福祉論	社会福祉及び社会保障について、歴史的過程と現状、行政、人々の生活及び保健、医療、福祉、看護の関わりについて学ぶ。	2・前	30	1	○					○					○	
32	○		関係法規	保健、医療、福祉に関する諸制度の理念を知る。医療関係法規の構造ならびに活用についての知識を得る。なお、具体的事例に関連して判例法理の動向を学ぶ。	2・前	30	1	○					○						○
33	○		リハビリテーション論	リハビリテーションという視点から医療を捉えることで看護の機能の重要な側面について学ぶ。	2・前	30	1	○					○						○
34	○		看護の概念	看護理論を学び看護・看護学の現状と方向性を理解する。看護の機能と役割を理解し、また、人間のライフスタイルにおける健康の意義とチーム医療の場で、看護実践に必要な基礎的知識を修得する。	1・前	30	1	○					○					○	
35	○		看護の展開	看護の対象に系統的に情報収集し一連の看護過程の展開方法を知る。また実施した看護を振り返る視点の理解と思考する能力を養う。	2・前	30	1	○					○						○
36	○		基礎看護技術Ⅰ	対象者の生活環境を整える技術を修得する	1・前	30	1	○					○					○	
37	○		基礎看護技術Ⅱ	人間の基本的欲求に基づく日常生活活動への援助技術を知り、基礎的技術を修得する。	1・前	30	1	○					○						○
38	○		基礎看護技術Ⅲ	診療の補助技術を修得する。	1・後	30	1	○					○						○
39	○		基礎看護技術Ⅳ	生命危機にある対象者への看護技術を修得する。	1・後	30	1	○					○						○
40	○		基礎看護技術演習Ⅰ	基礎看護技術を実際に行い、安全性と安楽に考慮した手順を考える能力を修得する。(環境調整、コミュニケーション、食事援助、排泄援助、活動・休息、安楽確保、清潔)	1・前	45	1	○					○						○

41	○		基礎看護技術演習Ⅱ	基礎看護技術を実際に行い、安全性と安楽に考慮した手順を考える能力を修得する。 (呼吸・循環、創傷管理、与薬、救命救急、死亡、症状・生体機能管理、感染予防、検査)	1・後	45	1		○		○		○					
42	○		臨床看護推論	シュミレーション学習法を用いて、専門基礎分野・基礎看護技術で学んだ知識・技術を統合し、判断・対応を学ぶ。	2・後	15	1	○	△		○							○
43	○		臨床看護総論	看護の基本としてさまざまな健康上のニーズのある各年齢層の人々に基本的な知識・技術を統合して応用するプロセスやその各経過、主な症状に応じた看護の知識と援助方法・技術を修得する。	1・後	30	1	○			○		○					
44	○		看護研究	看護における研究の意義を理解すると共に、研究の基礎と研究的態度を培い、看護を科学的に展開する能力を養う。	2・前	30	1	○			○		○					
45	○		看護研究演習	看護に必要な研究的思考を身につけるために看護研究の基本的な考え方やプロセスを学び、看護の質向上に向けた研究能力の基盤を修得する。	3・後	15	1	△	○		○		○					
46	○		地域看護論	地域包括ケアの時代に応じた地域看護の視点を学ぶ。	2・前	15	1	○			○		○					○
47	○		地域・在宅看護方法論Ⅰ-1	疾病や障がいを持って在宅療養をする人やその家族に対する援助方法や在宅の終末看護を修得する。	2・前	30	1	○			○		○					
48	○		地域・在宅看護方法論Ⅰ-2	疾病や障がいを持って在宅療養をする人やその家族に対する援助方法や在宅の終末看護を修得する。	2・後	30	1	○			○		○					
49	○		地域・在宅看護方法論Ⅱ	疾病や障がいを持って在宅療養をする人やその家族に対する援助方法や在宅の終末看護を修得する。	2・後	15	1	○			○		○					○
50	○		成人看護学概論	成人期の人々の発達における特徴とその課題、健康上の要求を理解し、健康に影響する環境の諸因子および疾病などを学習し、個人とその家族の健康上の問題解決に必要な看護の方法と実践力を修得する。	1・後	15	1	○			○		○					
51	○		成人看護方法論Ⅰ(急性期)	急激な健康状態の変化に対応するため、観察や対処、医療処置の実施、心理的な援助を行える、知識技術を修得する。	1・前	30	1	○	△		○		○					○
52	○		成人看護方法論Ⅱ(セルフケアの再獲得)	急激な健康状態の変化に対応するため、観察や対処、医療処置の実施、心理的な援助を行える、知識技術を修得する。	2・後	30	1	○	△		○		○					○

53	○			成人看護方法論Ⅲ（セルフマネジメント）	心身の機能・構造に何らかの障がいを有し、日常・社会生活に支障をきたした対象者にその人らしい生活を支援するための知識・技術を修得する。	2・前	30	1	○	△		○	○					
54	○	##	##	#REF!		2・前	##	##	##	##	####	##	##	##	##	##		
55	○			成人看護方法論Ⅳ（慢性期）	心身の機能・構造に何らかの障がいを有し、日常・社会生活に支障をきたした対象者にその人らしい生活を支援するための知識・技術を修得する。	2・前	30	1	○	△		○	○					
56	○			成人看護方法論Ⅴ（ターミナルケア）	慢性期にある対象者が自分自身で病気を考え、疾病と付き合っていける知識・技術を提供できる能力を養う。終末期にある対象者の生活を支える、知識・技術を修得する。	2・後	15	1	○	△		○	○					
57	○			老年看護学概論	老年期の特徴を理解する。高齢者の生活と取り巻く環境をふまえた、看護の役割を修得する。	1・後	15	1	○	△		○	○					
58	○			看護の統合と実践実習	臨床実践の中で必要な知識と技術を総合的に体験する。病院機能全体における看護職の果たす役割と責任について学ぶ。	3・後	##	3				○	○	○	○			
59	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	##	####	##	##	##	##	##		
60	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	##	####	##	##	##	##	##		
合計							86	科目	104 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 上記、教育課程を修了し、全ての単位または履修時間の認定を受け		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 上記、全ての単位を履修する。		1 学期の授業期間	22 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。